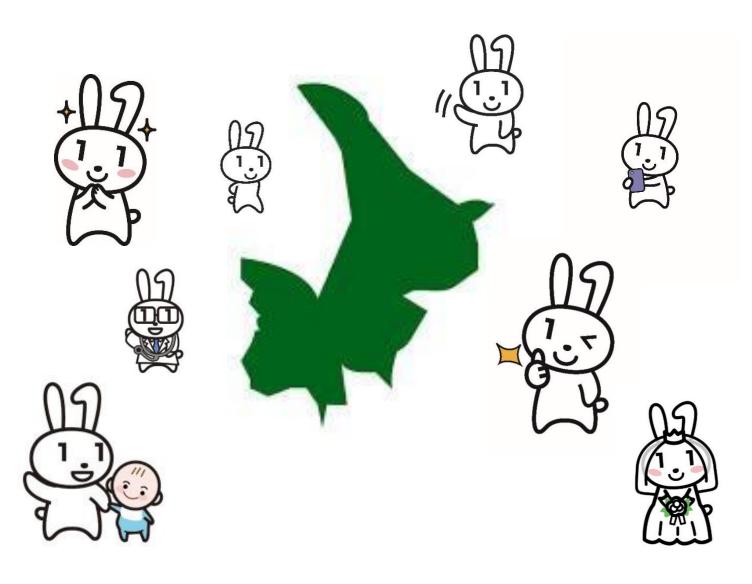
あなたというしょに

マイナンバーカード





目次

[1 .マイナンバー制度(社会保障・税番号制度とは)] ············	Т
■マイナンバーとは	1
■手続きで必要になる書類	····1
2.マイナンバーカードってこんなカード	ว
■マイナンバーカードの有効期限	
■ カード内の電子証明書と有効期限	
■カードと電子証明書の有効期限が近づいたら	
3.お得で便利!証明書のコンビニ交付サービス	· · 1
■証明書の種類	
■利用できるコンビニ5	
4.カードの使いみち いろいろ	
4 .	•••7
■国代電ナ中古リーにス(e-lax)	
■ マイナバータル ■暗証番号を変更するとき	
■健康保険証としての利用	
■デジタル版 新型コロナワクチンパスポート(接種証明書アプリ)	
■マイナンバーカードの機能(電子証明書)の	
■マイナンバーカードの機能(電子証明書)の スマートフォン搭載開始	9
スマートフォン搭載開始	
■マイナンバーカードの機能(電子証明書)の スマートフォン搭載開始 5.よくある質問・こんなときどうしたらいいの?	10
スマートフォン搭載開始 5 .よくある質問・こんなときどうしたらいいの?	10
スマートフォン搭載開始 5 .よくある質問・こんなときどうしたらいいの?	10 1010
スマートフォン搭載開始 5 .よくある質問・こんなときどうしたらいいの?	10 10 10
スマートフォン搭載開始 5.よくある質問・こんなときどうしたらいいの?	10 10 10 10
スマートフォン搭載開始 5.よくある質問・こんなときどうしたらいいの? □区内で住所変更や氏名変更があった場合は □目黒区から転出した場合は □電子証明書の発行(更新)はどうすればいいの □暗証番号がロックされちゃった!(暗証番号を忘れちゃった!) ■外国籍で在留期間の定めのある場合はどうなるの?	10 10 10 10 11
スマートフォン搭載開始 5.よくある質問・こんなときどうしたらいいの? ■区内で住所変更や氏名変更があった場合は ■目黒区から転出した場合は ■電子証明書の発行(更新)はどうすればいいの ■暗証番号がロックされちゃった!(暗証番号を忘れちゃった!) ■外国籍で在留期間の定めのある場合はどうなるの? ■カードの紛失や盗難の場合は	10 10 10 10 11
スマートフォン搭載開始 5.よくある質問・こんなときどうしたらいいの? □区内で住所変更や氏名変更があった場合は □目黒区から転出した場合は □電子証明書の発行(更新)はどうすればいいの □暗証番号がロックされちゃった!(暗証番号を忘れちゃった!) □外国籍で在留期間の定めのある場合はどうなるの? □カードの紛失や盗難の場合は □カードを再発行したい場合は	10 10 10 11 11 12
スマートフォン搭載開始 5.よくある質問・こんなときどうしたらいいの? □区内で住所変更や氏名変更があった場合は □目黒区から転出した場合は □電子証明書の発行(更新)はどうすればいいの □暗証番号がロックされちゃった!(暗証番号を忘れちゃった!) □外国籍で在留期間の定めのある場合はどうなるの? □カードの紛失や盗難の場合は □カードを再発行したい場合は □マイナンバーカードは本当に安全なの	10 10 10 11 11 12 12
スマートフォン搭載開始 5.よくある質問・こんなときどうしたらいいの? □区内で住所変更や氏名変更があった場合は □目黒区から転出した場合は □電子証明書の発行(更新)はどうすればいいの □暗証番号がロックされちゃった!(暗証番号を忘れちゃった!) □外国籍で在留期間の定めのある場合はどうなるの? □カードの紛失や盗難の場合は □カードを再発行したい場合は	10 10 10 11 11 12 12
スマートフォン搭載開始 5.よくある質問・こんなときどうしたらいいの? □区内で住所変更や氏名変更があった場合は □目黒区から転出した場合は □電子証明書の発行(更新)はどうすればいいの □暗証番号がロックされちゃった!(暗証番号を忘れちゃった!) □外国籍で在留期間の定めのある場合はどうなるの? □カードの紛失や盗難の場合は □カードを再発行したい場合は □マイナンバーカードは本当に安全なの	10 10 10 11 11 12 12
スマートフォン搭載開始 5.よくある質問・こんなときどうしたらいいの? ■区内で住所変更や氏名変更があった場合は ■目黒区から転出した場合は ■電子証明書の発行(更新)はどうすればいいの ■暗証番号がロックされちゃった!(暗証番号を忘れちゃった!) ■外国籍で在留期間の定めのある場合はどうなるの? ■カードの紛失や盗難の場合は ■カードを再発行したい場合は ■マイナンバーカードは本当に安全なの 6.困ったなと思ったら・問合せ先	10 10 10 11 11 12 13

1.マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)とは…

マイナンバー制度は、日本国内に住民登録をしているすべてのかたに付番されるマイナンバー (個人番号) を活用して、公平・公正な社会を実現するための仕組みとして導入されたものです。

マイナンバーとは

一人ひとり異なる 12 桁の番号をマイナンバーといいます。マイナンバーは、家族で連番になることはありません。また、任意の番号に指定することもできません。

手続きで必要となる書類

マイナンバーが必要な手続きでは、マイナンバーの確認に加えて、なりすまし等による不正 を防止するため、法律で決められた本人確認を実施します。

以下の A. マイナンバーの確認書類 + B. 本人確認書類

※手続きごとの提出書類の詳細は、必ずご提出先にご確認ください。

A. マイナンバー証明書類

あなたのマイナンバーを証明する書類です。次のいずれか1点が必要です。

1. マイナンバーカード



2. 通知カード(条件あり)



3. マイナンバーが記載 された住民票の写し

(または住民票記載事項証明書)

が必要となります。

※通知カードは、法改正により令和 2 年 5 月 25 日をもって廃止されました。ただし、通知カードの記載事項(裏面の追記欄を含む)が住民票と一致している場合に限り、当面の間、通知カードをマイナンバーの証明書類として利用することができます。

B. 本人確認書類の例

1.1点確認(有効期間内の顔写真のある公的機関発行のもの)

マイナンバーカードなら 1 枚で済むのね!

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど

2. 2点確認

2. マイナンバーカードってこんなカード

マイナンバーカードは顔写真付きのプラスチック製 I Cカードで、このカード 1 枚でマイナンバーの証明と本人確認を行うことができます。また、オンラインの行政手続きや、コンビニ交付サービスで住民票の写しなどの証明書を取ることができる便利なカードです。

< おもて面>

お

も

て



< うら面 >



- ∧ ① 4情報(氏名、住所、生年月日、性別)が記載されています。
 - (② マイナンバーカードの有効期限 【3ページ参照】 ⇒

「発行から 5 回目の誕生日」「発行から 10 回目の誕生日」「在留期間の満了日」のいずれか

③ カード内の**電子証明書の有効期限 【3ページ参照】** ⇒ 「発行から **5 回目**の誕生日」「**在留期間の満了日**」のどちらか

面 ④ 住所等変更の際の記載欄 変更があった場合は、区の職員が記入します。

【カードの記載内容に変更があった場合 について、詳しくは10ページへ】

v ⑤ 臓器提供意思確認欄 (内容確認のうえ、ご希望に応じてお使いください。)

⑥ マイナンバー(個人番号) 12桁の数字

⑦ IC チップ (電子証明書の情報等が格納されています。)

カードを専用ケースに入れておくと、

性別、臓器提供意思確認欄が隠れて見えなくなります。



マイナンバーカードの有効期限

マイナンバーカードの有効期限は、カード発行時の年齢や国籍によって異なります。

<日本人のかた>

- ・カード発行時に 18 歳以上 ⇒ カード発行日から **10 回目の誕生日まで**
- ・カード発行時に 18 歳未満 ⇒ カード発行日から **5 回目の誕生日まで**

<外国籍のかた>

- ・永住者、特別永住者のかた ⇒ 日本国籍のかたと同じ
- ・在留期間の定めのあるかた ⇒ **在留期間の満了日まで**

在留期間が延長された場合、マイナンバーカードの有効期限内に区の窓口で延長の手続きを行えば、 新しい在留期限の満了日まで有効期間を延長することができます。【詳しくは、11ページへ】

カード内の電子証明書と有効期限

<電子証明書とは>

インターネット上でデータのやり取り相手が本人であること、そのデータが第三者によって 改ざんされていないこと、処理が正しく行われたことを確認するためのものです。

- ▶ 署名用電子証明書(暗証番号:6 文字から16 文字の英数字)
 e-Tax 等の税の電子申請等インターネットで電子文書を作成送信する時に利用します。
- ▶ 利用者証明用電子証明書(暗証番号:4 桁の数字)
 マイナポータルへのログイン、コンビ二交付サービスで利用します。

<電子証明書の有効期限>

「カード発行日から 5 回目の誕生日まで」

ご自身でカードの空欄にご記入ください。





- (※) 在留期間の満了日の定めのあるかたは、「在留期間の満了日まで」になります。
- (※) 有効期限内であっても、署名用電子証明書の有効期限が失効する場合があります。 【電子証明書の発行について、詳しくは10ページへ】

カードと電子証明書の有効期限が近づいたら

カード自体や電子証明書の有効期限が近づいたら、国からお知らせ (「有効期限通知書」)が届きます。更新手続きは期限の3か月前の翌日 から行うことができますので、通知の案内に沿ってお手続きください。

【有効期限通知書】



3. お得で便利!証明書のコンビニ交付サービス

交付日の翌営業日か ら利用してくださ い。

マイナンバーカードを利用して、コンビ二のマルチコピー機(キオスク端末)をご自身で操作して、証明書等を取得できるサービスです。各種証明書を、区の窓口が開庁していない時間帯にも取得できます。また、各種証明書の発行手数料が窓口で取得するより 100 円安くなっています。



(新型コロナワクチン接種証明書は手数料が必要) ぜひご利用ください。

利用できる時間

- **6 時 30 分から 23 時まで、**土日祝日も利用できます。
- ※ 年末年始及びシステムメンテナンス日を除きます。

取得できる証明書の種類

住民票の写し 1 通につき 200 円

- ① 日本国籍の場合は続柄及び本籍、外国籍の場合は続柄、国籍及び在留資格等の記載有無 を選択することができます。
- ② 本人及び同一世帯員の住民票の写しの取得が可能です。
- ※ マイナンバーや住民票コード記載の住民票の写し、記載事項証明書、除票(亡くなられた 方や転出された方の住民票)の写しは取得できません。

印鑑登録証明書 1 通につき 200 円

事前に目黒区で印鑑登録を行う必要があります。

特別区民税・都民税(住民税)の課税(非課税)証明書

1 通につき 200 円

発行する年度の賦課期日(1月1日現在)に目黒区に住民登録があり、課税(非課税)決定されている必要があります。

※ 課税証明書は現年度及び過去5年度分まで取得が可能です。

戸籍謄本(全部事項証明書)・抄本(個人事項証明書)

1 通につき 350円

住民登録と本籍地がどちらも目黒区のかたは取得できます。

※ 本籍地が目黒区以外の場合は、本籍地市区町村へお問合せください。

戸籍の附票の写し 1 通につき 200 円

住民登録と本籍地がどちらも目黒区のかたは取得できます。

本籍の記載有無を選択するこができます。

※ 本籍地が目黒区以外の場合は、本籍地市区町村へお問合せください。

新型コロナワクチン接種証明

1 通につき 120 円

海外用の接種証明書を取得する場合は令和4年7月21日以降に自治体窓口かアプリで海外用接種証明書を取得していることが必要です。

利用できるコンビニエンスストア

全国のセブンーイレブン

ローソン ファミリーマート ミニストップ などで

マルチコピー機を設置している店舗

区役所の窓口よりも 100 円安くとれるよ!





証明書の取得方法

コンビニのマルチコピー機のタッチパネルをご自身で操作します。

J-LIS HP 「コンビニ交付」 → (証明書の取得方法)



操作方法について詳しくは、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)のホームページでご確認ください。

暗証番号を複数回間違えて、ロックがかかってしまった場合は

ご本人が目黒区総合庁舎 1 階戸籍住民課もしくはお近くの地区サービス事務所にお越しください。カードのロックを解除します。【暗証番号再設定について、詳しくは11ページへ】

コンビニ店舗では、以下の条件が揃っていないと発行することができません

- ▶ 有効なマイナンバーカードを持っていること
- ▶ マイナンバーカードに、有効な利用者証明用電子証明書が搭載されていること
- ▶ 利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)が入力できること
- ▶ 15歳以上であること
- ▶ 証明書の発行制限をかけていないこと
- ▶ 本人または同一世帯員が、転出の手続きをしていないこと
- ▶ マイナンバーカードの交付当日(電子証明書の初期設定当日)でないこと
- ◇ このほかにもコンビニ店舗で証明書を発行するためには条件があります。詳細は各ホームページ等で、ご確認ください。

その他

- ▶ 区の窓口で印鑑登録証明書の請求をする場合は、これまでどおり印鑑登録証の提示が必要です。マイナンバーカードで交付を受けることはできません。
- ▶ マイナンバーカード交付後は、手続きをした日の翌営業日から利用することができます。
- ▶ 間違って証明書を取得しても交換や返金はできません。
- ▶ 無料の証明書(公的年金受給手続き用等)は窓口のみとなります。
- ▶ 住民票の写しなどのコンビニ交付サービスと新型コロナワクチン接種証明書取得が可能な コンビニの店舗が異なる可能性があります。



4. カードの使いみち いろいろ!

国税電子申告サービス(e-Tax)

国税に関する各種の手続について、マイナンバーカードに搭載された署名用電子証明書を使って、インターネット等を利用して電子的に手続きを行うことができるシステムです。詳しくは、e-Tax ホームページをご確認ください。



e-Tax HP

マイナポータル

マイナポータルというウェブサイトで、子育てや介護などの行政手続の検索、パスポートの 更新などのオンラインでの申請など、ワンストップのサービスを提供します。行政機関等が 保有するご自身の情報を確認することや、行政機関等からのお知らせ内容を確認することも できます。なお、一部の機能のご利用にはマイナンバーカードが必要です。

令和5年2月6日からオンラインでの転出届の提出と転入時の来庁予定の連絡が申請できるようになりました。詳しくは目黒区のホームページをご覧ください。

引っ越しワンストップサービス →

電子申請やマイナポータルを利用するためには

e-Tax 等の電子申請及びマイナポータルをご利用される場合、次の準備が必要です。

マイナンバーカード

インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン(一部)









IC 読取端末

- ※ e-Tax は署名用電子証明書のほか、利用者証明用電子証明書や券面事項入力補助用の暗証番号を 使用します。(税務署発行の利用者識別番号の暗証番号とは異なります。)
- ※ 詳しくは国税庁またはマイナポータル等ご利用元のホームページをご覧ください。

暗証番号を変更するとき

設定した暗証番号を変更する場合(旧暗証番号がわかっていて、新暗証番号を設定する場合)は、「公的個人認証サービスポータルサイト」から変更できます。マイナンバーカードと、インターネットに接続できるパソコンと IC 読取端末またはインターネットに接続できるスマートフォンをご用意ください。詳しくは「公的個人認証サービスポータルサイト」をご覧ください。



公的個人認証サービスポータルサイト



健康保険証としての利用

マイナンバーカードは医療機関の薬局などで健康保険証として利用できます。 マイナンバーカードを健康保険証として利用すると以下のようなメリットがあります。

- ▶ 就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える!
- ▶ オンラインで医療費控除がより簡単に!
- ▶ 手続きなしで限度額以上の支払いが不要に!
- ▶ マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報・医療費が見られます!



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、利用申込が必要です。

利用申込はマイナポータルやセブン銀行ATM、医療機関や薬局の顔認証付きカードリーダーからも行うことができます。 マイナポータル 保険証登録↓

詳しくは、マイナポータルサイトもしくはマイナンバー総合フリーダイヤル (0120-95-0178) へお問合せください。



※ 利用申込には、マイナンバーカード内の利用者証明証電子証明書の暗証番号(数字 4 桁)を入力する必要があります。

利用可能な医療機関・薬局は厚生労働省ホームページでもご確認いただけます。

厚生労働省 HP→





『デジタル版 新型コロナワクチンパスポート(接種証明書アプリ)

マイナンバーカードがあれば新型コロナウイルスワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)を、スマートフォンを使って取得できるようになりました。専用のアプリから申請や取得、取得した接種証明書の表示ができます。 デジタル庁 HP ↓

【用意するもの】

- ①マイナンバーカードと数字 4 桁の暗証番号(券面事項入力補助用)
- ②スマートフォン(カード読み取り対応機種)
- ③旅券(パスポート)(国外利用する場合)
- ※ アプリの詳細は、デジタル庁ホームページでご確認ください。



マイナンバーカードの機能(電子証明書)のスマートフォン搭載開始

令和5年5月11日からマイナンバーカードの機能(電子証明書)をスマートフォンに搭載することが可能となりました。マイナンバーカードなしで様々なサービスの利用や申し込みができるようになります。

詳しくは目黒区ホームページをご覧ください。→







5. よくある質問・こんなときどうしたらいいの?

区内で住所変更や氏名変更があった場合は?

A:カードの記載事項変更手続きと電子証明書の手続きが必要です。

ご本人または同一世帯のかたがカードを持参して、目黒区役所総合庁舎 1 階戸籍住民課または地区サービス事務所までお越しください。詳しくは目黒区ホームページでご確認くださ

い。「マイナンバーカードの記載事項(住所・氏名など)に変更があったときは」 ―――



- ※ 券面事項変更手続きには、住民基本台帳用暗証番号(数字4桁)が必要です。
- ※ カード券面の内容から変更があった場合には、署名用電子証明書が失効します。引き続き利用する場合には、ご本人が署名用電子証明書の発行手続きをあわせて行ってください。

電子証明書の発行は、ご本人以外の手続きの場合は当日中に完了しませんのでご注意ください。 (詳しくは、下記、「電子証明書の発行(更新)はどうすればいいの?」をご確認ください。)

目黒区から転出した場合は?

A:引っ越し先の自治体で、必ずカードの継続利用手続きを行ってください。

目黒区外へお引越しされる場合には、お引越し先の市区町村で、転入届とあわせて忘れず に、カードの継続利用の手続きを行ってください。

- ※ 継続利用手続きを行わないと、カード自体が失効して、お使いいただくことができなくなります のでご注意ください。
- ※ 転入手続き及び継続利用の手続きについては、お引越し先の自治体にお問合せください。

電子証明書の発行(更新)はどうすればいいの?

A:本人がマイナンバーカードをお持ちのうえ、窓口で手続きを行います。

「氏名や住所に変更があった場合(署名用電子証明書のみ失効)」「電子証明書の有効期限まで3か月以内になった場合」「電子証明書の有効期限が過ぎてしまった場合」には、電子証明書の発行・更新手続きを行ってください。手続きはご本人がカードを持参のうえ、目黒区総合庁舎1階戸籍住民課または地区サービス事務所にお越しください。

- ※ 有効期限が近づくと国から「有効期限通知書」が届きます。【期限通知書イメージは3ページへ】
- ※ 代理人による手続きの場合は、即日に手続きを行うことができませんのでご注意ください。
- ※ 手続きには暗証番号の入力が必要です。正しく入力できない場合には、別途、暗証番号再設定の 手続きが必要になります。

区ホームページ等もあわせて確認ください

目黒区HP 「マイナンバーカードの 電子証明書に関する手続き」



目黒区 H P 「マイナンバーカードおよび 電子証明書の更新について」



マイナンバーカード 総合サイト 「有効期限通知書」



暗証番号がロックされちゃった!(暗証番号を忘れちゃった!)

A:窓口で暗証番号のロック解除(初期化)・再設定の手続きが必要です。

なりすましを防止するため、署名用電子証明書の暗証番号は5回、利用者証明用電子証明書を含む数字4桁暗証番号は3回、連続して間違えるとロックがかかります。

ロックの解除(初期化)や再設定は目黒区総合庁舎1階戸籍住民課または地区サービス事務 所でお手続きできます。手続きにはご本人がお越しください。代理人による手続きの場合は、 当日中に処理が完了しません。

- ※ 暗証番号を複数回間違えたことによるロック解除(初期化)と、失念したことによる再設定は同じ手続きになります。手続きについて、詳細は「目黒区マイナンバーカードコールセンター(03-6630-5970)」へお問合せください。【区コールセンター詳細は14ページへ】
- ※ 暗証番号は、推測されやすい番号は避けて登録してください。
- ~「署名用電子証明書の暗証番号」のみ、コンビニなどで再設定できます~ 署名用電子証明書の暗証番号(英数字混在の6文字以上16文字以下のもの)のみ、コンビニ(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、イオンリテール株式会社を運営会社とする店舗、イオン北海道の一部店舗とイオン東北の一部店舗、マックスバリュ西日本の一部店舗)のマルチコピーで、再設定や初期化(ロック解除)ができます。※サービスを受けるためには条件があります。詳しくは、公的個人認証ポータルサイトでご確認ください。

「署名用パスワードをコンビニで初期化」

外国籍で在留期限の定めがある場合はどうなるの?

A:在留資格や満了日が変わったら、必ずマイナンバーカードの手続きが必要です。

<在留期間が更新されたら・・・>

マイナンバーカードの有効期限は在留期間の満了日までとなります。在留期間に変更があった場合、マイナンバーカードの有効期限は自動では更新されません。在留期間等が更新されたら、必ずマイナンバーカードと在留カードを持参して、目黒区総合庁舎 1 階戸籍住民課または地区サービス事務所にお越しください。

- ※ マイナンバーカードの有効期限内に更新手続きを行わないと、カードが失効して利用することが できなくなりますので、ご注意ください。
- ※ 在留期間の更新手続き中に、マイナンバーカードの有効期限を迎える場合には、マイナンバーカードの有効期限を2か月だけ延長することができます。マイナンバーカードの有効期限が到来する前にご相談ください。

<電子証明書の期限はどうなるの?>

マイナンバーカードの有効期限を延長するときに、電子証明書の有効期限もあわせて延ばす 処理を行います。

カードの紛失や盗難の場合は?

① マイナンバーカードの紛失や盗難にあった場合下記のフリーダイヤルにご連絡ください。不正防止のためカードの機能を停止することができます。

24 時間 365 日、カードの機能を一時停止することができます。連絡先:マイナンバー総合フリーダイヤル

ច 0120-95-0178 (FAX) 0120-601-785

- ' 【総合フリーダイヤル 詳細は14ページ
- ② 警察に遺失届を提出してください。(届を出した際の受理番号を控えておいてください。)
- 見つかったマイナンバーカードと本人確認書類(運転免許証、パスポート、健康保険証等)を持参して、ご本人が目黒区総合庁舎1階戸籍住民課または地区サービス事務所で停止

解除の届を提出してください。

③ カードが見つかった場合

カードを再発行したい場合は?

- ① 個人番号カード交付申請書(以下、交付申請書)を取得してください。 交付申請書は、区の窓口(目黒区総合庁舎 1 階戸籍住民課または地区サービス事務所)も しくは郵送にて取得することができます。
- ② 交付申請書を使って、再度、ご自身で交付申請を行います 交付申請書を使って、国のセンター(J-LIS)にご自身で申請を行います。 交付申請は、オンライン申請や郵送申請などの方法があります。
- 区からのお知らせが届いたら、

申請後、区から交付のお知らせが届きますので、届きましたら、ご本人が来庁のうえ、新し いマイナンバーカードのお受取りをお願いします。

※再交付手数料 1,000 円(電子証明書を希望しない場合 800 円)がかかります。

区ホームページをご確認ください

 ①「個人番号カード 交付申請書の発行」 ②「マイナンバーカード の申請方法」



③「マイナンバーカードの受取方法」



マイナンバーカードは本当に安全なの?

安心してください! 最先端の安全対策



顔写真付きのため、他の人は使えません。 特殊加工で簡単には写真の張り替えはで きません。

複雑なパターンの特殊加工や 特殊印刷により偽造はできません。

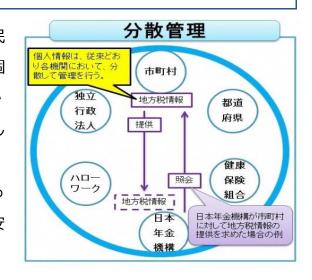


- ・ICチップには、氏名や住所など カードに記載されている情報しか記録されま せん。
- ・暗証番号で情報を保護しています。暗証番号 を一定の回数以上間違えるとカードがロックさ れます。
- ・ICチップの情報を無理やり読み出したり 解析しようとした場合、自動的に内容を消去 します。

集中管理ではなく分散管理で

マイナンバー制度では、所得税の情報は税務署、住民税の情報は区というように、これまでと同じように個人情報を分散して管理します。また、平成 29 年度から、行政機関同士での情報のやりとりが開始されました。その際はマイナンバーを使いません。

さらに、通信は暗号化されるなどマイナンバーを使っ て個人情報を盗み出すことができないように安全・安 心な仕組みになっています。



詐欺に注意!

マイナンバー制度をかたる不審な問い合わせにご注意ください。

区の職員が電話や訪問により、マイナンバーを聞き出したり、金銭を要求することは絶対に

ありません。怪しいと思ったら、マイナンバー総合フリーダイヤルにご連絡ください。

連絡先:マイナンバー総合フリーダイヤル(国) 📞 0120-95-0178

【フリーダイヤル 詳細は14ページへ】

音声案内の後「1」を押してください

6. 困ったなと思ったら・問合せ先

目黒区マイナンバーカードコールセンター(カード申請や受取方法等)

▶ 電話番号 0570-057118 〈ナビダイヤル〉 ※ 通話料がかかります。

上記で繋がらないときは 03-6630-5970

- ▶ 対応内容 マイナンバーカード、個人番号通知書、電子証明書の手続きに関すること
- ▶ 受付時間 平日 午前8時30分から午後6時まで

土日祝日 午前 10 時から午後 5 時まで ※ 年末年始を除きます。

- ※ 窓口の開庁時間とは異なりますので、ご注意ください。
- ▶ 対応言語 日本語、英語、中国語、韓国語

マイナンバー総合フリーダイヤル(国)(マイナンバー制度全般・マイナポータル・保険証等)

- ▶ 電話番号 0120-95-0178 (フリーダイヤル)
- ▶ 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- 1番 マイナンバーカード・電子証明書・通知カード・個人番号通知書に関する問合わせ
- 2番 マイナンバーカードの紛失・盗難について
- 3番 マイナンバー制度・法人番号に関する問合わせ
- 4番 マイナポータルに関する問合わせ
- 5番 マイナポイントを活用した消費活性化策に関する問合わせ
- 6番 公金受取口座登録制度に関する問合わせ

マイナンバーカード総合サイト

▶ 受付時間 平日 午前9時30分から午後8時まで

十日祝日 午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

※ 外国語(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応)の場合は電話番号:0120-0178-27

目黒区役所

戸籍住民課マイナンバーカード交付係(総合庁舎 1 階)

▶ 電話番号 03-5722-9349

▶ 受付時間 平日 午前8時30分から午後5時まで

「目黒区なう」

戸籍住民課窓口 混雑状況確認システム そのときの窓口の混雑状況を リアルタイムで確認できます。 ぜひご活用ください。



地区サービス事務所



区ホームページ版 「あなたといっしょにマイナンバーカード」



«ご利用にあたって»

このご案内は令和5年10月1日現在の内容で作成しております。 その後、内容が変わる場合があります。制度や情報など、内容の変更については 区のホームページなどでご確認ください。